

令和6年 6月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位
Ⅰ. 事業計画等			1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	97	2	2.1	
			2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	97	3	3.1	
			3.自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	97	1	1	
			4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	97	0	0	
		1	5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	97	0	0	
			6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	56	0	0	
			7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	89	0	0	
			8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	89	0	0	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等		1	1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	43	0	0	
			2.自動車事故報告書を提出しているか。	3	0	0	
		1	3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	97	1	1	
		1	4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	97	0	0	
			5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	60	4	6.7	
Ⅲ. 運行管理等		1	1.運行管理規程が定められているか。	97	0	0	
	○		2.運行管理者が選任され、届出されているか。	88	0	0	
		1	3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	88	9	10.2	⑧
		1	4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	89	0	0	
	○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	99	18	18.2	②
		3	6.過積載による運送を行っていないか。	89	0	0	
	○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	99	13	13.1	④
		1	8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	99	1	1	
		1	9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	86	1	1.2	
		1	10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	23	2	8.7	⑨
	○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	97	3	3.1	
	○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	67	22	32.8	①
	○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	67	11	16.4	③
Ⅳ. 車両管理等		1	1.整備管理規程が定められているか。	90	0	0	
	○		2.整備管理者が選任され、届出されているか。	89	1	1.1	
		1	3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	85	11	12.9	⑤
		1	4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	96	2	2.1	
	○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	97	11	11.3	⑦
Ⅴ. 労基法等		1	1.就業規則が制定され、届出されているか。	59	1	1.7	
		1	2.36協定が締結され、届出されているか。	84	1	1.2	
		1	3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	91	4	4.4	
	○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	96	11	11.5	⑥
Ⅵ. 法定福利			1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	94	5	5.3	
			2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	95	7	7.4	⑩
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		2	1.運輸安全マネジメントの実施は適切か。	89	0	0	

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通 常	44	30	12	0	0	0	86
新 規(新規参入)	2	0	0	1	0	0	3
新 規(新設営業所)	0	0	0	0	0	0	0
特 別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	2	2
特 別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個 別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	8	8
合 計	46	30	12	1	0	10	99
比 率	46%	30%	12%	1%	0%	10%	100%